大阪市民のみなさんへ　「にぎやかで活気あふれるまち大阪」をめざして



すべてのこどもが笑顔で暮らせる社会に

11月は秋のこどもまんなか月間



オレンジリボンキャンペーン

児童虐待は、社会全体で解決すべき重要な問題です。期間中は公共施設・商業施設等でポスター掲示などの啓発活動を実施します。子どもたちの笑顔と命を守るため、周りの子どもに関心を持ちましょう。

虐待かなと思ったら

虐待のサイン



食事をあたえられていない



家に帰りたがらない



不自然な外傷がある



大声や物音など暴力の気配がする など



24時間365日対応

児童相談所虐待対応ダイヤル

（いちはやく）189 ※通話料は無料

児童虐待ホットライン

（まずは一報 なにわっ子）0120-01-7285

親子のための相談LINE

子育ての悩みや親との関係で困っているときは、気軽に相談してください。

日時　毎日 10:00～20:00（最終受付19:30）

小・中学生・高校生も利用できます！

友だち登録はこちら

アンケートにご協力ください

児童虐待の未然防止、早期発見・対応につなげるために、ご意見をお聞かせください。

アンケートはこちら

問い合わせ　こども青少年局管理課　☎06-6208-8032　FAX06-6202-6963

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会ダイジェスト

協議会において、特別区設置に関する協定書案のとりまとめに向けて協議を進めています。

現在の住民サービスと地域コミュニティを維持する仕組みが決まりました

住民の利便性を維持する
「地域自治区」
現在の区役所で窓口サービスを継続して実施できるよう、24区単位で、地域自治区を設置



地域の声を届ける
「地域協議会」
地域自治区ごとに、地域住民の多様な意見を区政に反映できるよう、10～25人の住民を委員とする地域協議会を設置



住民サービスを支える
「財政調整」
大阪市が現在実施している住民サービスを適切に提供できるよう、特別区と大阪府間や特別区間の財源を配分する制度を設計



問い合わせ　副首都推進局問い合わせ担当　☎06-6208-9747　FAX06-6202-9355

詳しくはこちら

アルコールでお悩みはありませんか？



11/10～16は アルコール関連問題啓発週間です

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも？」と思ったら、本人や家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。相談は各区保健福祉センターでも受け付けています。

アルコール、薬物、ギャンブル等に関する相談

TEL **依存症相談専用電話**
☎06-6922-3475
平日 9:00～17:30
（祝日・年末年始を除く）

詳しくはこちら

LINE **大阪依存症ほっとライン**
水・土・日曜 17:30～22:30
（最終受付22:00）

友だち登録はこちら

問い合わせ　こころの健康センター　☎06-6922-8520　FAX06-6922-8526